

事 務 連 絡

平成 2 4 年 4 月 2 6 日

障害福祉サービス事業所等運営法人 御中

奈良県健康福祉部障害福祉課

自立支援係・療育係

平成 2 4 年度新体系定着支援事業に係る届出等の提出について

平素より、本県の障害福祉行政にご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、標記事業は、平成 1 8 年度から平成 2 4 年 4 月 1 日の間に障害者自立支援法に基づく新体系事業に移行した場合であって、新体系移行後の報酬額が旧体系における報酬額の 9 0 % を下回る場合にその差額等を助成するものですが、その要件として、**別紙**記載の手続きが必要となります。(要件を満たさない場合、補助対象にはなりません。)

つきましては、別添「新体系定着支援事業の実施について」(平成 2 4 年 3 月 3 0 日付け厚生労働省事務連絡)をご確認の上、本件補助を受ける意向がある場合は、**別紙**の**必要書類を指定する提出先に対して、指定する期日【厳守】までに郵送にて提出**いただきますようお願いいたします。

必要書類のデータは、障害福祉課ホームページ(アドレス：http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-1834.htm)からダウンロードしてください。(「トピックス(新着情報・お知らせ)」の平成 2 4 年 4 月 2 6 日の標記タイトルをクリックしてください。)

なお、該当がない事業所につきましては、回答いただく必要はございません。

担当：障害福祉課自立支援係・療育係

〒630-8501 奈良市登大路町 30

Tel:0742-22-1101

自立支援係：内線 2838

療 育 係：内線 2834